

セカンドオピニオン

株式会社 Warranty technology
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2024年9月27日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、貸付人である株式会社第四北越銀行が、借入人である株式会社 Warranty technology に実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人の概要

(1) 事業概要

- 株式会社Warranty technology (以下、同社) は、家電製品や携帯電話、住宅設備などの故障の問い合わせから修理や設置工事、交換品の発送までワンストップで「修理サービス」を提供している。また、各種メーカーの保証期間の終了後も、ほぼ同等の保証を一定期間延長する「延長保証サービス」を取り扱っており、対象とする主な企業は以下のとおりである。

【同社の主な取扱会社】

アイリスオーヤマ(株)、(株)アルファテクノ、ウチダエスコ(株)、カシオ計算機(株)、キヤノンマーケティングジャパン(株)、京セラ(株)、(株)コロナ、サムスン電子ジャパン(株)、シャープ(株)、セイコーエプソン(株)、ソニー(株)、(株)ソフマップ、ダイキン工業(株)、ダイソン(株)、ダイワボウ情報システム(株)、(株)デンソーテン、(株)東芝、任天堂(株)、パイオニア(株)、パナソニック(株)、(株)日立製作所、富士通(株)、(株)富士通ゼネラル、富士フイルム(株)、富士フイルムビジネスイノベーション(株)、ミカサ商事(株)、(株)ミツウロコ、三菱重工(株)、三菱電機(株)、モトローラ・モビリティ・ジャパン(合)、ヤマハ(株)、ユナイテッドサービス(株)、(株)リコー、Apple Inc. 他 (五十音順)

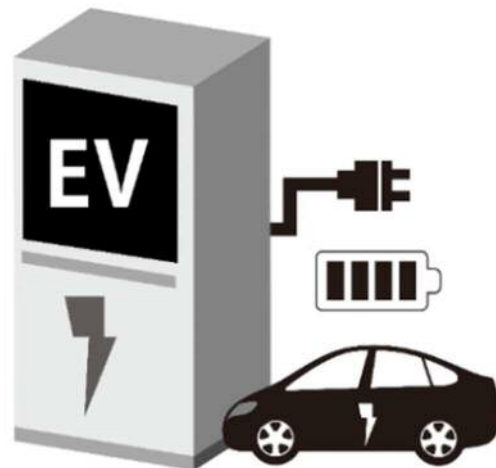
資料:Warranty technology の Website <https://wrt.co.jp/company/>

¹ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケート・オン&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が策定

²環境省が策定

- 同社の前身である株式会社 MARTEX は 2012 年 4 月に製品保証会社として設立され、通信デバイス機器や住宅設備機器、再生エネルギー機器などの修理サービスを展開していた。MARTEX で培ったノウハウを特許化したシステム（デジタル保証書発行システム）を活かしサービスの拡大を図ることを目指し、2018 年 8 月に現在の社名に変更した。
- 同社の 100% 子会社であるワランティ少額短期保険株式会社は、同社が培った延長保証サービスのノウハウとデータを活かして、故障・破損・水濡れ・盗難に備えるスマートフォン向け保険「スマホケ」の提供を 2022 年 7 月に開始した。この保険は月々 100 円から入れる手軽さと幅広いニーズに対応していることを高く評価され、一般社団法人日本少額短期保険協会「第 9 回 少額短期保険大賞」を受賞している。
- 2023 年 6 月にネットにつながる家電である「スマート家電」の修理費用を補償する保険の提供を始めた。スマートウォッチ、ワイヤレスイヤホン、ゲーム機、パソコン、タブレット端末の 5 つの家電を新たに補償対象に追加している。
- 電気自動車(EV)の事業用・家庭用急速充電設備および普通充電設備・家庭用V2H³送電設備に関する保証サービス「EV 充電設備保証・メンテナンスサービス」の提供を 2023 年 7 月に開始した。各設備の本体はもちろん、充放電コネクタ付きケーブルや、充電コネクタ等の付帯設備までを対象とし、最大 10 年間、安心して EV を使用できる環境を整えている。

EV 充電設備保証・メンテナンス



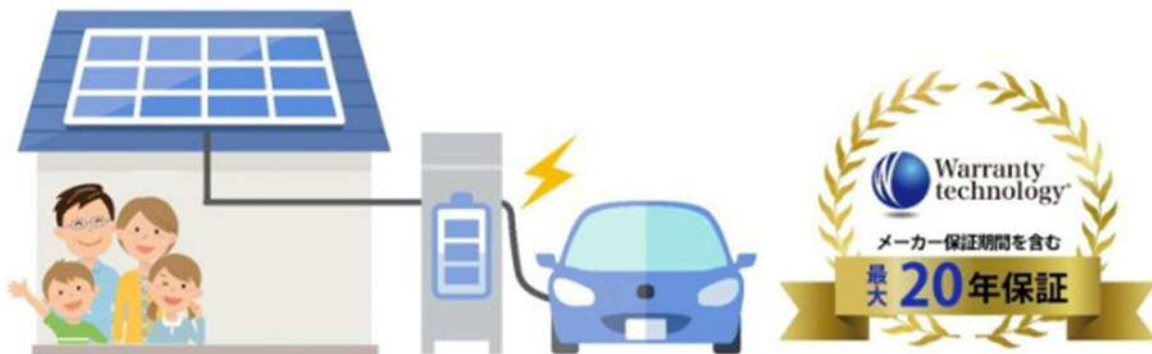
資料:Warranty technology の Website <https://wrt.co.jp/2023/3978/>

³ 「Vehicle to Home」の略称、直訳すると「クルマから家へ」という意味。具体的には、電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド車(PHEV)のバッテリーに貯めている電力を自宅で使えるようにする機器のこと。

- 同社が 2023 年 8 月に提供を開始した「家庭用蓄電池延長保証サービス」は、どのメーカーの蓄電池でも保証料金や申込方法を一律にし、顧客の利便性を高めているだけでなく、顧客からの問い合わせから指定施工業者への連絡までを一貫して行うため、顧客の負担を軽減している。

また、同社が展開しているコンタクトセンターは国内のあらゆる地域において、問い合わせの受付から修理の手配まで、ワンストップサービスのインフラを構築しており、専門知識の豊富なコンタクトセンタースタッフが、メーカーおよび販売店の負担をかけることなく、万全のサポート、アフターサービスを提供しており、安心して蓄電池を使用できる環境を整えている。

家庭用蓄電池延長保証サービスを提供開始



資料:Warranty technology の Website <https://wrt.co.jp/2023/4035/>

(2) 経営上のモットー

同社は「安心をかたちに。」をモットーに、絶えずイノベーションを起こしながら進化していく方針である。同社が事業を展開する上で最も大切にしていることは、顧客満足 (CS) の向上である。各種メーカーをはじめとする事業主とその製品を利用する顧客に、価値のあるサービスの提供を通して「真の安心を提供する」ことが保証事業に従事する同社の使命である。

同社は3つの原動力を使って、「真の安心を提供する」という使命を果たしていく考えである。3つの原動力とは、①洗練された保証サービス、②安心のサポート体制、③充実した CS ソリューションであり、3つの原動力を駆使して保証サービスを通じ社会に貢献していく方針である。

【同社の3つの原動力】



資料:Warranty technology の Website <https://wrt.co.jp/about/>

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1)KPI の概要

KPI (重要業績評価指標) は、「家庭用蓄電池延長保証サービスの契約台数(期末時点)」である。

同社が提供する家庭用蓄電池延長保証サービスとは、メーカー保証 10 年以上付帯された家庭用蓄電池などについて、製品に起因する故障を 1 回あたりの修理上限金額を超過しない限り無制限に修理できる保証サービスであり、メーカー保証期間を含み 15 年または 20 年保証するものである。

同社は上記 KPI を設定することで、家庭用蓄電池の導入を後押しし、再生可能エネルギーの普及と持続可能な環境社会の実現に向けて貢献することを目指している。

(2)KPIの重要性

①サステナビリティ方針



同社は「安心をかたちに。」を経営上のモットーとしている。家庭用蓄電池の保証サービスを同社が取り扱うことにより、故障などの不測の事態が発生した場合に迅速に対応・修理する体制を整えていることは、ユーザーに安心感を与えており、同社が掲げる「安心をかたちに。」を具現化したものである。

また、同社が家庭用蓄電池の保証サービスを整えることにより日本国内で家庭用蓄電池の普及に一層の弾みがつくことは、SDGsの17の目標のうち、具体的には「7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに」のターゲット「7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。」や、「13. 気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。」の達成に貢献することが期待される。

KPIは同社の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

なお、KPIは以下のSDGsの目標に貢献すると考えられる。

【SDGsの目標】

SDGsの目標	ターゲット
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。

資料:環境省「すべての企業が持続的に発展するためにー持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイドー資料編[第2版]」
 国連広報センターのウェブサイト https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

②KPIの有意義性

経済産業省・蓄電池産業戦略検討官民協議会では、2030年の温暖化効果ガス削減目標、2050年のカーボンニュートラルの達成に向けて、蓄電池は再エネの主力電源化を達成するための最重要技術の一つであるとし、「蓄電池産業戦略」を2022年8月に公表している。同戦略をみると、住宅や商業施設、工場などの建物に設置される定置用蓄電システムの普及促進が今後の取り組みの一つとして明記されている。

こうした中、家庭用蓄電池導入の後押しにつながる本KPIは、カーボンニュートラルの達成に貢献するとともに、政府の目指す方向性とも合致していることから、この観点からも有意義なものとなっている。

また、KPI として定めた「家庭用蓄電池延長保証サービスの契約台数(期末時点)」を伸ばし、同社の主力事業の 1 つに成長させようとする取り組みは、事業規模の拡大に直結することから、現在や将来にわたる同社の事業運営にとっても有意義な内容となっている。

なお、同社の家庭用蓄電池保証サービスの契約台数は同社のデータベースで一元的に管理されていることから、定量的に把握できるものとなっている。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) SPTs の内容

同社は、KPI である「家庭用蓄電池延長保証サービスの契約台数(期末時点)」を SPTs に設定した。達成目標は決算期ごとに設定されており、毎決算期の達成状況を見て判定する。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【家庭用蓄電池延長保証サービスの契約台数(期末時点)(SPTs)(白抜きの数値)】

決算期	契約台数(期末時点)(件)
2024年3月期 (2024/8~2024/3 実績)	608
2025年3月期	2,000
2026年3月期	3,500
2027年3月期	5,000
2028年3月期	6,000
2029年3月期	7,000

(2) SPTs の野心性

① 同業他社等との比較

家庭用蓄電池については、CO₂排出量削減や電気代の削減、災害時の備えなどを目的に新築・既存住宅などへの設置を中心に普及が拡大することが期待されている。ただし、家庭用蓄電池の導入メリットが十分に知られていないほか、価格が高いことが課題となっており、現状は毎年10%程度の伸びで推移している。国内の主要蓄電池メーカーで構成されているJEMA(一般社団法人日本電機工業会)がまとめた国内の定置用蓄電システムの出荷台数は2021年度が前年比105%、22年度が同107%、23年度が同114%で推移している。

一方、同社は2023年8月に本事業を開始し、2024年3月期で608台の契約台数となっている。これを2029年3月期時点で7,000台に引き上げる目標を設定しており、5年間で契約台数を10倍超に増やしていくことを目指している。目標を達成するには、家庭用蓄電池の導入を決めた顧客に対して、保証サービスのメリットを丁寧に説明して納得してもらう必要があるため、その実現には困難が予想される。そのため、同社が設定したSPTsは野心性が高いといえる。

②達成方法と不確実性要因

前述のとおり、今後家庭用蓄電池の普及は進展していく見込みであり、同社が提供する家庭用蓄電池の延長保証サービスの潜在的需要は高いと思われる。一方、同社が提供するサービスの存在を知らない家庭用蓄電池のユーザーも相当数発生すると予想される。同社においては、蓄電池メーカーや販売店と十分な連携をとり、本サービスを顧客に認知させることが重要であるとともに、メーカー保証ではカバーされない本サービスのメリットを訴求することで契約台数を増やしていく方針である。

(3) KPI・SPTsの適切性

KPIとSPTsの適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特性

評価対象の「ローン特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社はSPTsの達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社のSPTsに対するパフォーマンスは連動しており、SPTs達成の動機付けとなっている。

5. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTs の達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs 達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。